

売却区分番号	568-3		
見積価額	¥240,000	公売保証金	要しない
財産の表示	<p>1 所在 栃木県那須塩原市野間字町東 地番 510番1 地目 宅地 地積 153.56 平方メートル</p> <p>2 所在 栃木県那須塩原市野間字町東 地番 511番3 地目 宅地 地積 104.91 平方メートル</p> <p>3 所在 栃木県那須塩原市野間字町東 510番地1、511番地3 家屋番号 510番1 種類 居宅 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 51.34 平方メートル 2階 30.63 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	4DK	駐車場の有無	—
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第22条適用区域 宅地造成等工事規制区域 立地適正化計画 都市機能誘導区域外 居住誘導区域外 那須塩原市景観条例		
接道状況	北東側 幅員約4.0メートル 舗装私道 おおむね等高接面 当該私道は、建築基準法第42条第1項第5号に該当します。		
地盤・地勢	おおむね平坦		
使用状況等	対象物件1及び2 対象物件3の敷地として使用されています。 雑草が繁茂しています。 南東側に電柱が設置されています。 対象物件3 昭和57年頃建築。 現在空き家。 外壁に亀裂、剥離があります。 室内の壁材、床材に劣化及び汚れがあります。 浄化槽が設置されていません。 物件所有者の動産が残置されています。		

売却区分番号	568-3						
見積価額	¥240,000	公売保証金	要しない				
管理状況等	-						
特記事項	<p>対象物件3については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。</p> <p>見積価額に占める対象物件3の価額の割合は8.33%です。</p>						
一括換価について	<p>対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>対象物件1及び2（土地）</td> <td>220,000円</td> </tr> <tr> <td>対象物件3（建物）</td> <td>20,000円</td> </tr> </table>			対象物件1及び2（土地）	220,000円	対象物件3（建物）	20,000円
対象物件1及び2（土地）	220,000円						
対象物件3（建物）	20,000円						
住居表示等	栃木県那須塩原市野間510番地1						
最寄駅等	JR（東日本）宇都宮線（東北本線）黒磯駅 南方約4.9キロメートル						
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。						
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 						

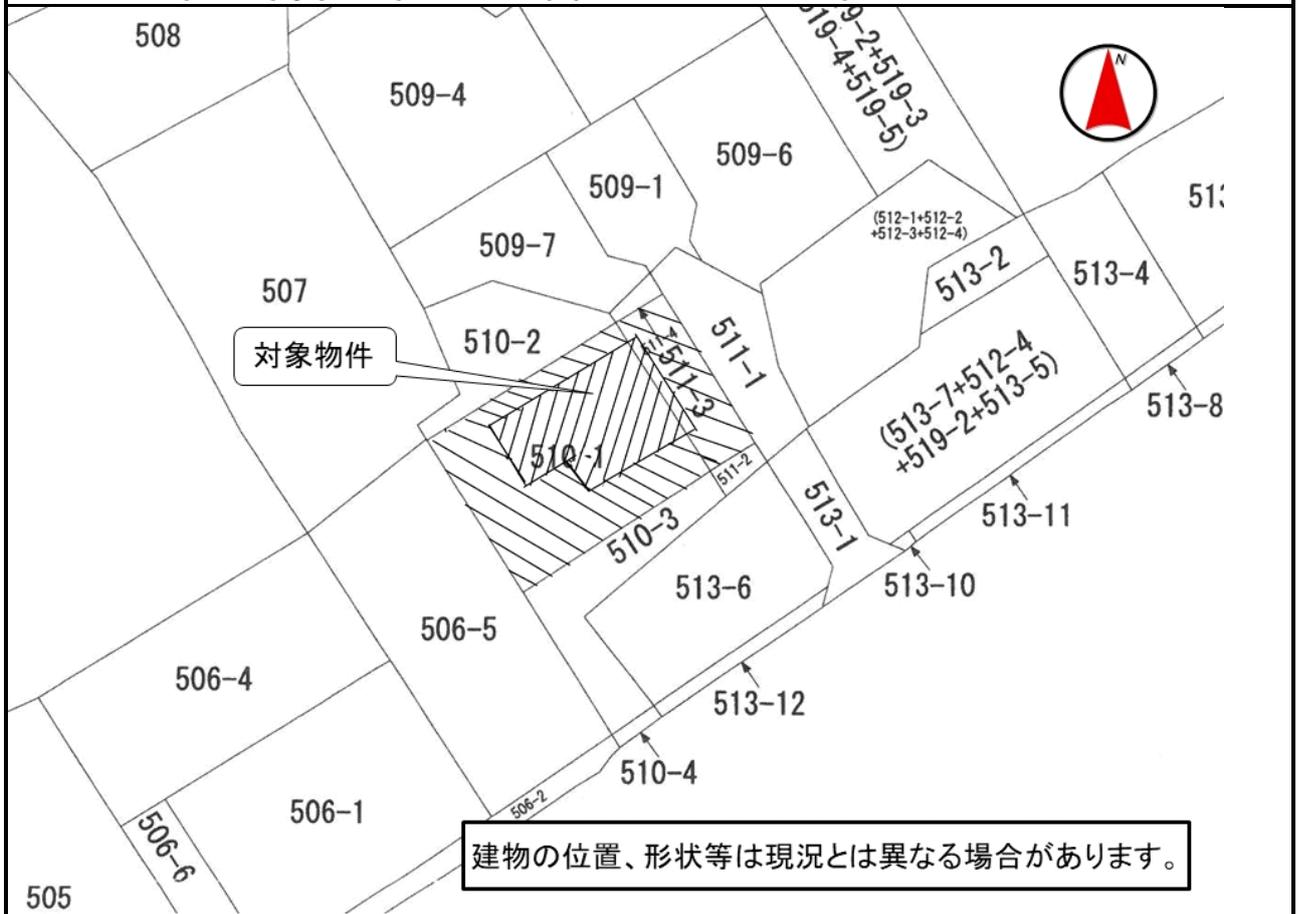
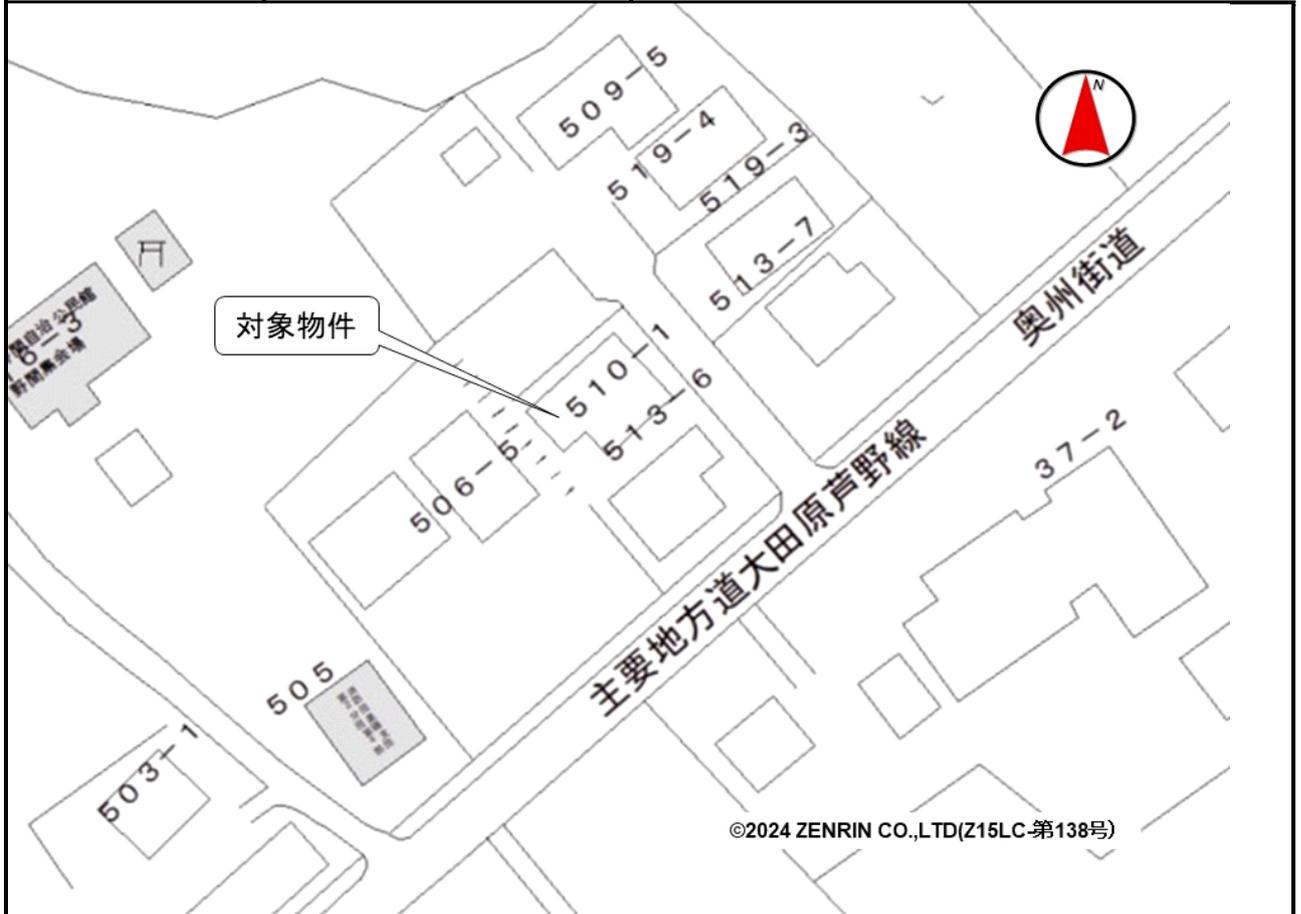
売却区分番号

568-3



売却区分番号

568-3



売却区分番号

568-3

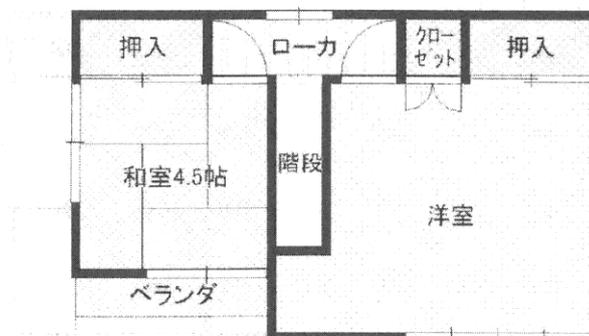


建物間取図

1階



2階



間取りの概略を示すものであり、現況と異なる場合があります。